福岡県社会福祉協議会 広報誌

Welfare of Fukuoka



	_			
- ∠		α		宓
		の	囚	<i>-</i>
			r J	

特生	ウ ナイ	ヘカラカ	L :+ 1	1. 华山市	다보
海里		ᆕᄺᆱᆌ	$\Gamma \rightarrow \cdot$		さる

~地域に根ざした社会福祉法人の運営に向けて~	р
------------------------	---

- 社会福祉法人制度改革に関する事務説明会 報告 p 4
- 社会福祉法人制度改革対応セミナー(後期)報告 p 4
- 赤い羽根共同募金
- キラリ☆地域のふくしびと (vol. 4)
- O 3√3√1 nfo

p 1 p 4 p 4 p 5

p 7

p 9

春日野小学校「つくしんぼクラブ」 親子でもちつき大会の様子 (春日市)

関連記事(5頁)



社 会福 祉 法 人制 度改革の背景

地域に根ざした社会福祉法人の運営に向けて~

社会福祉法人制度改革

近年、急速な少子高齢化や地域社会及び家族のあり方の変化に伴い、地域の福祉ニーズは多様化・複雑 化しており、公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要となっています。

こうした中、「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」を一体的に行うことにより、福祉 サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成28年3月 に成立しましたが、来る平成29年4月1日から全面施行(一部は平成28年4月1日から施行)されます。 本号では、「社会福祉法人制度の改革」の概要を特集します。

> な 祉 り、 様 事 業 な 運 社 営 会 参 福 主 体 す 祉 るよう が 法 社 人 会福 \mathcal{O}

ように 意義 なり が 改 ま 8 した。 7 問 わ ħ る 存

こうした 中、 厚 生 労 働

月 会に 社 12 お 会 日 11 保 に、 て、 障 今 審 亚 口 議 成 \mathcal{O} 会 2 7 制 福 度 年 祉

改革

向

性

を

示

報

経営組織の在り方について

書

5

れ

ま L

L た

会福

祉 口 が \mathcal{O}

人

Þ は、

在

<改正前>

●理事会による理事・理事長に対する牽制機能が

●理事、理事長の役割、権限の範囲が明確でない

(注)理事会、理事長は通知に規定が置かれている。

●評議員会は、任意設置の諮問機関であり、 理事・理事長に対する牽制機能が不十分。

今

制 لح

度 8

改

社

○ 社会福祉法人について、一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織とする。 <改正後>

> ●理事会を業務執行に関する意思決定機関として 位置付け、理事・理事長に対する牽制機能を

働かせる。 ●理事等の義務と責任を法律上規定。

●評議員会を法人運営の基本ルール・体制の決定 と事後的な監督を行う機関として位置付け、 必置の議決機関とする。 ※小規模法人について評議員定数の経過措置

(決議事項) 定款の変更

・理事・監事・会計監査人の選任、解任 ・理事・監事の報酬の決定

●監事の権限、義務(理事会への出席義務、 報告義務等)、責任を法律上規定。

定規模以上の法人への会計監査人による

画 明 5

和 条 26 \mathcal{O} 1 経営組織 のガバ

事 に 業 社会福: 口 は は、 \mathcal{O} 任 \mathcal{O} 議 改 意 決 4 設 正 機 を 祉 \bar{h} 一では、 **監とさ** 実 関 法 まで保育所や介護 施 人に にする法 全ての れ おけ 7 ナ 7 V 人等 設 る 社 ま ス 置 会福 評 の に が た 強 対 保 義 祉 議 が 化 員 法

たる

担

1

手

とし

て、

我 会福

が

玉 祉 7 第

社 業

会福

制

度化

さ

れ、

社

事 0

0

公

益

法

人

 \mathcal{O}

特

別

法

人 旧

とし

昭 3 4

社

会

福

祉

法

人

は

民

法

祉

を支えてきまし

以 平

降、

Ν

O 法

人や営利法

成

12

年 Ρ

 \mathcal{O}

社

会福

祉

基

礎

構

造

改

ょ

る監

付

け

6

れ

ま

L

模 権

以

上 査

 \mathcal{O} が

法 義

人に 務

は

会 さら

計

監

查

資料

1

制 度改革の5つの

付

監事

評議員

評議員会

ね

ば

な 理

n

ま

せ

資料1

理事長

 \mathcal{D} \mathcal{O}

解

を

深

8 会 に

7

ŧ

5

域 で 意義

方

Z

社

福

祉 1) す

法

あ

n

n

ょ

地 \mathcal{O}

制度化されていない。

(審議事項)

・理事・監事の選任 等

を

改 法 \mathcal{O} ま 方

8

7 \mathcal{O}

見 役

直 割 革

Ł 存

●監事の理事・使用人に対する事業報告の要求や 財産の調査権限、理事会に対する報告義務等が 定められていない。

会計 監査人

求

●資産額100億円以上若しくは負債額50億円以上 又は収支決算額10億円以上の法人は2年に1回、 その他の法人は5年に1回の外部監査が望まし いとしている(通知)。

監査の義務付け(法律)。

務規律の強化

することが

水水めら

れ

7

V

ます 用

1

タ

ネット

· を 活

L

7

情

報

を

手

Þ

すくするた

3

財 8 確 カュ 社 会福 5 務 0 化 公 規 れることとな 福 正 律 祉 祉 を な 法 サ 支 確立する観点 人 1 出 \mathcal{O} ビ 管 公 ス 理 ŋ 益 性 1 0 余)役員 を 再 裕 カン 担 投 財 5 下 保 報 産 谪 が \mathcal{O} す

正

重 報 け 要な 酬 5 'n 0 事 決 定 玾 項 など、 事 を 等 Ò 議 法 選 人運 任 定すること 営 解 にと 任 Þ 袳

事業運営 の 透 明 性 の 向

2

象とす した。 関 書 性 Ļ 社 会福 係 を 公益財 役 確保 るとともに、 人 員 カコ 祉 報 するため、 法 5 酬 団 玉 人の 基 法 民 人以 淮 高 閲 を 般 1 覧 新 Ĺ 定 に 公 款、 請 た \mathcal{O} 拡 益 求 渾 大 閲 性 事 者 営 さ が 覧 業 0 に 利 妆 計 照

議 員 0 役

こなり

É

ず。

aた、

理 明

事、

監

事、

評

限

が

確

化

さ

れ

定

資料2

3. 社会福祉法人の財務規律について

- 社会福祉法人が保有する財産については、事業継続に必要な財産(控除対象財産)を控除した上で、 再投下可能な財産(社会福祉充実残額)を明確化する。
- 再投下可能な財産が生じる場合には、法人が策定する社会福祉充実計画に基づき、既存事業の充実 や新たな取組に有効活用する仕組みを構築する



第 1 順位: 社会福祉事業 第2順位:地域公益事業 筆3順位: 公益事業

> け 祉 的

6

れ 人

ま

会福 会福 人に 作 事 ピ 特 料 成 業 0 ス 别 祉 祉 など \mathcal{O} 11 充 に 0 充 新 実 実 利 7 再 規 は 残 残 投 が 益 額 額 供 義 実 下 社 施 与 務 可 が \mathcal{O} 付 能 \mathcal{O} 拡 福 あ 禁 け 明 な る社 充 祉 止 5 財 確 事 n 化 産 2 係 業 会 ま 額 又 る 福 福 3 計 は 祉 祉 社 サ 画 小 法

で

は

が

 \mathcal{O} 益

が る 社 ビ

ま 社

祉

業

及

び

公

益

事

業

を

う

たこ

上

カコ

5

社

あ 事

た

り、

日

常生

活又

は

社 行

活

上

 \mathcal{O}

支

援

を

必

要

へとす

4 社 地 ん施する お 責務 け る公益的 な 取 組

準

 \mathcal{O}

作

成

لح

公

表

員

等

関

係

者

会環 す 実 多 会 福 +様 ま 施 福 祉 分 化 境 す \mathcal{O} 事 に 祉 重 0 必 法 業 対 変化に 複 要 要 人 \mathcal{O} 応 雑 性 \mathcal{O} 主 で な 化 が 果 き た 伴 Ļ 0 高 た る な 7 ま 11 す 担 11 既 11 0 福 べ 11 福 存 ま て き 手 祉 祉 \mathcal{O} す お 役 で + 制 n 割 あ 度 1

ス

会

築、 営 携 込 5 社 及 を Þ 実 行 規 効 れ び 確 会 支 政 定 都 福 保 性 援 ഗ 等 す 道 を 祉 関 0 る 府 高 法 係 整 た 県 8 人 る 備 め る \mathcal{O} 仕 など 市 لح 適 組 指 لح 正 が 4 ょ 導 ŧ \mathcal{O} る 監 盛

玉 \mathcal{O}

ま

まし

資料3

与の 在 ij 方 な

督 渾

社会福祉法人制度の改革(主な内容)

料

で、

福

祉

サ

ビ 又

ス は

を 低

極

に 金

提

す

لح

が

法

 \mathcal{O} 供

責

務 る

لح

L

7

位 社

置 会 積 額

者 生

対

て、

無

料

公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する 法人の在り方を徹底する。

1. 経営組織のガバナンスの強化

構 連

- □ 理事・理事長に対する牽制機能の発揮
- □ 財務会計に係るチェック体制の整備

2. 事業運営の透明性の向上

- □ 財務諸表の公表等について法律上明記
- 3. 財務規律の強化
- ① 適正かつ公正な支出管理の確保
- ② いわゆる内部留保の明確化
- ③ 社会福祉事業等への計画的な再投資
- 4. 地域における公益的な取組を 実施する責務
- □ 社会福祉法人の本旨に従い他の主体では 困難な福祉ニーズへの対応を求める
- 5. 行政の関与の在り方
- □ 所轄庁による指導監督の機能強化
- □ 国・都道府県・市の連携を推進

- 議決機関としての評議員会を必置 ※理事等の選任・解任や役員報酬の決定など重要事項を決議 (注)小規模法人について評議員定数に係る経過措置を設ける。
 - 役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備
- 0 親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備
- 0 一定規模以上の法人への会計監査人の導入
- 0 閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- 財務諸表、現況報告書(役員報酬総額、役員等関係者との取引内容を含む。)、 役員報酬基準の公表に係る規定の整備
- 役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止 等
- 純資産から事業継続に必要な財産(※)の額を控除し、福祉サービスに再投下可能 な財産額(「社会福祉充実残額」)を明確化
 - ※①事業に活用する土地、建物等 ②建物の建替、修繕に必要な資金 ③必要な運転資金 ④基本金、国庫補助等特別積立金
- 再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業 の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務づけ(①社会福祉事業、②地域公益事業、③その 他公益事業の順に検討)
- 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を 要する者に対する無料又は低額の料金で福祉サービスを提供することを責務として 規定 ※利用者負担の軽減、無料又は低額による高齢者の生活支援等
- 都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置づけ
- 0 経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監督する仕組み(勧告等)に関する 規定を整備
- 都道府県による財務諸表等の収集・分析・活用、国による全国的なデー 0 -ス の整備

関係政省令について 社会福祉法改正にかかる

布されました。 福祉法改正に伴 平 成 28 関 係政 省令 が

1 政令で規定する事項

(1)会計監査人設置の基準

会計監査 会計年度の収益 60 (象法人を拡大) 億円を超える法人と規 、施行状況をみながら、 人設置の基準 30 億 円 を、 定 負

評議員に関する経過措置 間 議員数に関する経過措 は 4 人以 上とするも \mathcal{O} 3 \mathcal{O} 年 対

(2)

(3)社 変更に係る登記の期限の変更 一会福 一円を超えない法人と規定する。 社法人等の 資産 の総額

報や資金計画等

象となる法人の基準を、

収

益

4

資 度 いるものを「三月以内」 \mathcal{O} の終了 登記 産の総額に変更があったとき \mathcal{O} 後 期限につ 「二月以内_ Ņ て、 と改 ح ا 会計年

のとおりです。 主な政省令事項に 年 11 月 11 0 日 付 ては次に け で、 社

(2)控除対象財産

する。 業等 財 控除対象財産額を算出 に必 継続に必要な財産 最低限必要な運転資金) に合計する財産 産 要な額に相当する財 \mathcal{O} \mathcal{O} うち 実施に必 固定資産の再取得 として、 要な財 **社** 会福: 産 するため を規・ 産及 事業 祉 該 事

(3)社会福: 社会福祉充実計画につ 計 画 祉充実計 の掲載事項 画

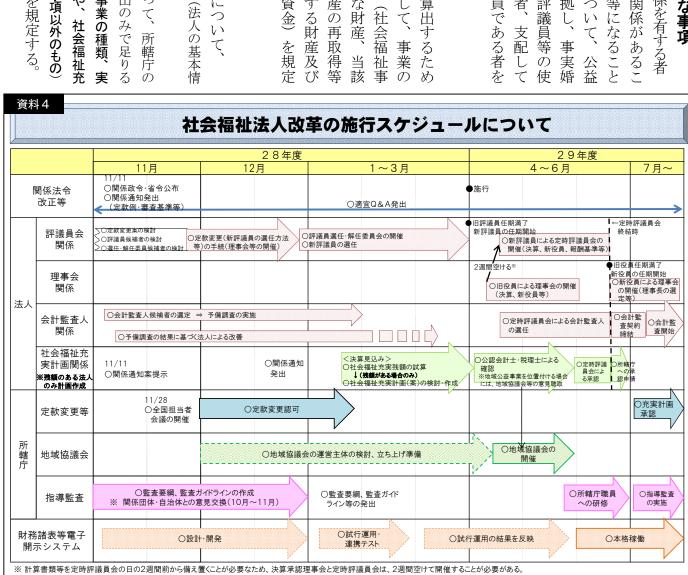
計画の変更に当たって、 施地 承認を要さず、 一微な変更事項 域 実施期間や、 届出のみで足り (事業の種類 社会福祉充 所轄庁 実 \mathcal{O}

などの基本的事項を規定する。

実計画に係る重要事項以外のもの

2 (1)省令で規定する主な事項

○評 評議員等と特殊の関係を有する者 規定する。 用 が とにより、 い くる他の 2制限される者につい 関係にある者、 人となってい 定法の規定に準拠し、 議員等と特殊の関係があるこ 法 評議 の役員である者を 、る者、 員等になること 評議員等 支配 事 実婚 \mathcal{O} 使



※出典 資料1~4は、厚生労働省・援護局福祉基盤課が平成28年11月28日に開催した「社会福祉 法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会」資料から抜粋

た。 (質問事項については、 報を共有

社会福祉法人制度改革に 関する事務説明会の開催

協や県に確認のうえ、

内 市 制 担当職員等を対象に、 14カ所 度改革に関する事務説明会を県 本会では、 嘉麻市) (久留米市・ 県内市町村社協の で開催しました。 社会福祉法人 行橋市 古賀 総務

もの 認することを目的として開催 するため、作業や課題等につい に 名が参加しました。 (全面施) で、 はを改正する法律に適切に対応 説 明会は、 行される社会福祉 5 6 市町村: 平成 社協 29 年 から11 · 4 月 法等 した て確 1 0 6 日

を行いました。 について説明を行った後、質疑応答 当日は、本会から制度改革の 質疑応答では、 定款 対応

質問がありま に関すること 委員会、 の選任・ 充実残額 様 社会 解任 々な

福祉



説明会の様子

社会福祉法人制度改革対応 セミナーの開催

公益的な取組」に複数法人で取

ŋ

た「地域

祉法人経営者協議会 (後期)」 営協)と共催で、「平成28 年 会福祉法人制度改革対応 1 1 福 (以下、 岡県社会福 月 3 0 を開催しました。 日 県経営協)では、 (水) 祉法人経 (以下、 全国社会福 年度 セミナ 営 全国経 平 者 成 協 28

に 潍 目的として開催したもので、 趣旨や政省令事項の詳細、 5 祉 名が により、 一法人の役職員、 備作業の内容等を解説すること 本セミナーは、 参 各法人の取組を促すことを 加し ました。 社会福祉法改正 行政関係者等52 具体的な 社会福 \mathcal{O}

営協」の開

教えて!

員会の廣江晃委員が、 た社会福祉法人の法人経営」に 日 は 全国経営協制度• 「改正法を活 政 分策委

取

り

組

W

11

ます。

情報を随時発信するとともに、 質問等にも対応しています。 本会では、今後も法改正に関する 別途回答。 個別 全社 クポ 祉法人の責務と規定され と連携し、 さらに、 「改正法施行に向けた最終チ て講義 イント」につい 改正社会福祉法で社 県経営協では、 全国経営協事務 、て説明

関

係

寸

エ 局

数法 に加え、 実践報告いただきました。 実施している上毛町の に取り組んでいる糸島 む 『ふくおかライフレスキュ 0 人の 全県実施に向け、 地域で「子ども食堂」等 連携による取 市、 個隊に、 組 モデル事業 に 糟 屋地 0] 1 7 複 区

支援ツールを提供したり、 セミナーに加え、 経営協では、法改正に対応した各 会員向けに、 法改正 ホ | ムペ に伴う各] 相 ジ上で 談窓

ちょっと きるよう 法改正に 対応 経 設

円 等、

滑に

で

しました。 会福 事 組 \mathcal{O} か セミナーの様子 益城町社会福祉協議会から県内社協の支援に感謝状

昨年4月に発生した熊本地震に伴い、九州社会福祉協議会連合会の 災害時相互支援協定に基づき、本会と市町村社協(政令市を除く)は、 益城町社協の運営する災害ボランティアセンターを支援しました。 期間は、平成28年4月21日から8月22日までの4か月間で、本会 からは延べ44名(実質40名)、市町村社協からは58市町村中45 市町から延べ80名(実質74名)を派遣。

これらの取組に対するお礼のため、去る平成28年12月15日 (木)、益城町社協の宮本会長と国元事務局長らが本会を訪問され、感 謝状をいただきました。



益城町社協 会長 宮本 茂 氏(写真右) から本会常務理事 添島 浩 (写真左) に 感謝状が手渡されました。

【春日市社会福祉協議会】 学童保育所年末行事」で家族同士の交流を支援 地域ぐるみで子どもたちを見守るため

深める活動を支援しています。 お父さんやお母さん同士の たすけあい運動の一環として、 日市社会福祉協議会では、 親 陸を 働く 歳末

の小学校に設置されている学童保 われています。 クラブで趣向を凝らした催しが 企画されているもので、 いる親子同士の交流を目的として われます。 育所(以下、「クラブ」という。)で 保護者会を中心に年末行事が行 年末になると、 これは、普段仕事をして それぞれの 市内の全て

親子で楽しく共同作業

げた後は、 同士の交流が深まりました。 青空の下、 ら完成した凧を手に、一目散に外へ。 お菓子をみんなで食べながら家族 父さんたちに手伝ってもらいなが たちは思い思いの絵を凧に描き、 子で凧づくりを行いました。 クラブ」では、 春日東小学校内にある「なかよ 元気に走り回って凧を揚 お母さんたちが準備した お正月に向けて、 子ども 親 お



流することができました。

り上がり、参加した親子が楽しく交

って遊べる「じゃんけん列車」

なりました。また、

親子が一

一緒にな

すると、

会場内は拍手でいっぱ

いに

ジックをお父さん・お母さんに披露

命練習したハンドベルの演奏やマ ました。日頃、子どもたちが一生懸 ラブ」では、クリスマス会を実施し

天神山小学校内にある「ひかりク

練習の成果を発揮!

じゃんけん列車でたくさんの人と交流できました。

お父さんに手伝ってもらいながら楽しく凧づくり。

みんなの掛け声に合わせて

が準備したきなことぜんざい みんなで一緒に丸め、 リズム良くついていました。 ぼクラブ」では、親子でもちつき大 支えられながら、 会を行い、子どもたちはお父さんに しく食べました。 春日野小学校内にある「つくしん 重い杵を持って、 お母さんたち お餅は 、でお

と話されました。 方々は、**「普段交流のない方ともお** この行事の大切さを話されました。 るみでの子どもたちの見守りにも のつながりができることで、 話ができ、 つながります。」とクラブの先生は 年 末行事に参加し 有意義な時間でした。」 また、「家族同士 た保護 地域ぐ 者

歳末たすけあい運動初日街頭募金へのご協力、 ありがとうございました!!

新たな年を迎える時期に支援を必要としている方々が、安心し て暮らすことができるよう、今年も歳末たすけあい運動を12月 1日から31日まで実施しました。

運動初日となる12月1日には、西鉄福岡(天神)駅周辺(福 岡市中央区)で街頭募金を実施し、運動の開始をアピールしまし 当日の街頭募金では、県民の皆様から91, 868円の貴重 な浄財をいただきました。

寄付者の皆様、募金ボランティアとして協力いただいた大村美 容ファッション専門学校、ILPお茶の水医療福祉専門学校の皆 さん、本当にありがとうございました。



テーマ型募金

「平成28年度ふくおか課題解決応援プロジェクト」が始まりました!

今年度から共同募金運動期間が拡大されたことに伴い、福岡県共同募金会では1月から3月に 新たな取組として**「平成28年度 ふくおか課題解決応援プロジェクト」**を実施します。 去る12月16日開催の本会理事会・評議員会において、参加団体が正式に決定し、募金活動 を開始することとなりましたので、皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

○参加団体について

貧困支援ネットワークふくおか

(ホームレスや生活困窮者への支援活動を行っている「NPO法人福岡おにぎりの会」「認定N PO法人抱樸」「NPO法人福岡すまいの会」「公益社団法人福岡県社会福祉士会」その他団体の 活動に賛同する方々により組織する連合体)

○事業内容について

ホームレス・生活困窮者緊急一時支援事業

ホームレスや生活困窮者が抱える緊急課題の一時支援として、衣食住に関わる柔軟なサービス (食事提供、シェルターへの避難、衣類支援、医療支援など)を準備し、福岡県内のどこで相談 があっても緊急対応できる環境を整備する。 ✓ 「著付をお願いします」」この日本である。

- ①生活困窮者への支援品(食料、衣料、医療品など)の配布
- ②生活困窮者が一時避難するための移動や宿泊、入居に関する支援
- ③生活困窮者の問題を啓発するための研修会の開催

○募金方法について

募金期間:平成29年1月1日から3月31日まで 募金方法:本会が作成する専用の振込用紙による振込

※振込用紙が必要な方は本会あてご連絡ください。

※本プロジェクトの詳細及び実施状況については、本会ホームページをご覧ください。

振込用紙付きチラシ

【問い合わせ先】福岡県共同募金会 ☎092-584-3388

児童・生徒の皆さんが共同募金について考える機会となりました!

今年度の赤い羽根キャッチフレーズ募集には、県内の小・中・高等学校等から、3,694点のご 応募をいただき、最優秀作は、10月26日(水)平成28年福岡県社会福祉大会(春日市)で表彰 しました。また、優秀作・特別賞を受賞された学校を訪問し、全校集会や学年集会などで表彰式を行 いました。

特別賞受賞校(26校)

大牟田市立中友小学校、飯塚市立平垣小学校、麻生学園小学校、小郡市立三国小学校、大野城市立大利小 学校、古賀市立花見小学校、朝倉市立朝倉東小学校、粕屋町立大川小学校、筑前町立東小田小学校、筑前 町立中牟田小学校、筑前町立三輪小学校、東峰村立東峰学園、大刀洗町立大刀洗小学校、福岡教育大学附 属小倉中学校、福岡市立宮竹中学校、福岡市立片江中学校、大牟田中学校、田川市立金川中学校、宗像市 立中央中学校、嘉麻市立山田中学校、啓知高等学校、福岡県立八幡高等学校、福岡県立八幡中央高等学校、 福岡県立福岡講倫館高等学校、福岡県立中間高等学校、福岡県立三井高等学校



応募した生徒全員・本村校長先生・大牟田市支会 大塚会長で記念 撮影【大牟田市立中友小学校】



代表生徒·児玉校長先生 他教員3名·中間市支会 平野 会長で記念撮影【福岡県立中間高等学校】

シリーズ 亭ラリ☆地域の

Vol. 4

このコーナーでは、福岡県内で ふくしの仕事に携わる人の声を 紹介していきます。

町社協独自の

を聞 を行っています。 き取 月 か 地 図 け りする「地 つて41自2 を用 て地 会すべ X 域 别 0) 福 7 祉 状

取組 向けた公益活動を進めています。 また、 として、 祉法人が連携 上毛町の福祉課題解決 (まるふくたい 平成26年度か が協働 町内全 でした公益な い)」を立ち ての 5 社 は、 会福 的 な

今後の意気込みを聞かせて

※福隊の取組については、 かのふくし15号」に掲載

見据えた地域づくりがとても互いに支え合えるような未来大切ですが、**課題があっても**つ対応していくことはもちろ

めってもお

来をお

とつひ

この町に必要なことに取り組む

人との を忘-ながりを大切

仕事で大切にしていることは?

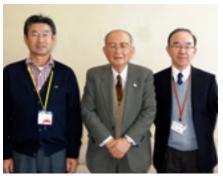
さんや京築地区社協の先輩方、います。また(観)隊の各法人の皆いをカタチにすることができていた意見を言い合うことで、思ナー重松順子さんがいて、お互 ています。ふくしの仕事をするな取組が進められていると思っさんの人に支えてもらって、様々ボランティアの皆さんと、たく でも 毛 **に意見を言い合うことで、** -重松順子さんがいて、**お**| でも言い合える最強のパー 町の 感じてい **感謝を忘れないこと**がは、**人とのつながりを大**す。ふくしの仕事をする 民生委員 や福の 是社委員、 先輩方、

司 から見た中村さん

張が職姿極つ家場勢的い 家場勢的い族にがにつ 職場を明るく活気の収り組んでいます。これり組んでいます。これの 職取 ような関係 んあ ح 頑なるの

ています。

祖んでいくことが重要だと感じ要なことを整理したうえで取りというのではなく、上毛町に必でいるから上毛町でも取り組むでいるから上毛町でも取り組む を存在の社協でありたいと思い 町民の方がちょっとしたことで 切にして取組を進めるとともに、 切にして取組を進めるとともに、 な存在の社協でありたいと思い を対したことで も気軽に足を運べるような身近 を持ってもら



上毛町社協の御三家 左から、安永さん、田島会長、谷中局長

課題があってもお互いに支え合える 未来を見据えた地域づくりを

麻衣さん 中村

事業所名:社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会

属:地域福祉担当

経験年数:8年目

味:食・旅・○○巡り



平成28年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

全国200万人 加入!!

補償金額(保険金額)

気持会の概念 ブラン			A ブラン	Bブラン
	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
ケガのま	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
H		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
開催日任の権信	賠價責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)

年間保険料(1名あたり)

タイプ ブラン	A ブラン	Bブラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・着火・津波)	430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因す る被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保等的 条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する 場合は対象になりません。

カバーなので

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケが場像)活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケが場像)活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院し た。(ケガの補償)
- 家事援助ポランティア活動で清掃中、誤って花ぴんを落としてこわした。(帰債責任の補償)
 自転車でポランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(帰債責任の補償)

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、

地域福祉活動や

ボランティア活動の さまざまな行事における ケガ、賠償(主催者責任) を補償!!

補償金額(保険金額)

A ブラン・B ブランとも (A ブランは熱中症危険補償特約セット)

保険金の種類		金の種類	補償内容		
		死亡	保険金	400万円	
	参加	後遺障害保険金		400万円(限度額)	
7	者太	入院包	70000000000000000000000000000000000000	3,500円	
蓋	人の	手術	入院中の手術	35,000円	
	ケガ	ケガ	保険金	外来の手術	17,500円
		通院保険金日額		2,200円	
助信 信 信 任		対人事故		1名·1事故 2億円(限度額)	
		対物事故		1事故 1,000 万円(限度額)	

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用 されます。

保険料(1名あたり)

※A1、A2、A3の行事の内容は、バンフレットをご覧ください。

A プラン (宿泊を伴わない行事)				
A1の行事	A20)	行事	A3	の行事
日 28円 日 126円 日 248円 (最低銀数料 560円) (最低銀数料 2,520円) (最低銀数料 4,960円) (最低組入人数 20名) (最低加入人数 20名) (第分を伴う行事)			4,960円)	
1泊2日(2日間)	239円	4泊5日(5日間)	352円
2泊3日(3日間)	293円	5泊6日(6日間)	357円
3泊4日(4日間)	298円	6泊7日(7日間)	362円

※Aブランにおける区分は、開催する行事の内容によって異なります。パンフレットにない行事は別述お問い合わせください。 ※Bブランの行事で上記以外の日程につきましては、別途お問い合わせく

送迎サービス補償

(集害保険

◆ 送迎・移送サービス中の自動車事故などに よるケガを補償!

福祉步三ピス総合補償

(集吉保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オブ)

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中の ケガや賠償責任を補償!

お申込み、バンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

開#解除 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『』』 (1) 『『『『『』 (1) 『『『』 (1) 『『』 (1) 『『『』 (1) 『』 (1) 『』 TEL:03(3593)6824

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

薬場代理念 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が開3丁目3番2号 新霞が開ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763 営業時間:平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK15-17042 2016.02.18 作成)

ふくふく Info

株式会社ハローデイ様からご寄付をいただきました

本会では、今年度もハローデイグループ様(代表取締役社長 加治 敬通様、本社: 北九州市小倉南区)からご寄付をいただきました。

スーパーマーケット(アミューズメントフードホール)を経営されている同社では、 地域社会への還元活動の一環として、消費者が各店舗に設置された寄付先を選んで、 レシートで投票する消費者参加型の寄付を実施しておられます。この投票による比率 で同社の利益の一部である1,000万円を按分し、各団体に寄付されるものです。 本会では、この寄付金を地域福祉活動の推進等に有効活用させていただきます。



2017年版 社会福祉手帳、民生委員児童委員手帳 販売中!

- ●携帯に便利なポケットサイズ <縦14cm 横8.5cm>
- ●スケジュール欄は、見やすい見開きカレンダータイプ (2017年1月~2018年3月分)

【主な内容】

- ○社会福祉関係資料 ・・・ 社会福祉関係法律の要点など
- ○福岡県関係資料 ・・・ 県内社会福祉施設、福祉事務所、 児童相談所、年金事務所、保健所、地域包括支援センター等 の所在地・電話番号、各種相談窓口の連絡先や福岡県の人口 と世帯・高齢化率等



金額 (税込) 1冊 800円 送料別:1~2冊 180円、3~6冊360円、7冊以上600円

【問い合わせ先】総務部 総務課 ☎092-584-3377 (代表)

※申込用紙は本会ホームページ(http://www.fsw.or.jp)からダウンロードしてください。

直接購入する場合は、クローバープラザ 西棟 6 階 総務課までお越しください。 土日祝日は、クローバープラザ 東棟 2 階 福祉情報センター(県民サービス部 人材・情報課)窓口で購入できます。

介護経験者(福岡県内在住)の再就職を応援します 〜県内で2年間介護業務に従事すれば返還免除〜

離職した介護人材(介護職としての一定の知識及び経験を有する者)の再就職準備金を貸し付けることにより、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援します。

■貸付対象者及び条件

次に掲げる要件をすべて備えている方

- 1 福岡県内在住で、介護職員等の業務の実務経験が 1 年以上ある方。
- 2 次のいずれかに該当し、介護人材として一定の知識及び経験を有する方。
- (1)介護福祉士
- (2)介護福祉士実務者研修修了者 または介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級課程、ホームヘルパー2級 課程修了者
- 3 福岡県知事の認める事業所・施設において介護職員等として就労する方。
- 4 福岡県福祉人材センターへ住所・氏名等の届出を行う方。
- 5 離職から再就職まで3カ月以上の空き期間がある方。

■貸付額

200,000円以内(1回限り)

※福岡県内において、2年間引き続き介護職員等の業務に従事したときは、返還が免除されます。

【問い合わせ先】総務部 総務課 2092-584-3377 (代表)

みんなが主役の元気な地域づくりセミナー のご案内

地域が抱える問題や地域のつながりづくりの大切さについて、地域住民、ボランティア活動者、専門職等が一緒に考え、官民一体となった住民主体の元気な地域づくりを進めるため、標記セミナーを開催します。

日 時 平成 29 年 2 月 2 3 日 (木) 10 時 40 分~15 時 15 分 (受付 9 時 30 分から)

会 場 福岡国際会議場 2階 多目的ホール (福岡市博多区石城町2-1)

内容 <講演> 「これからの地域づくり~住民同士の助け合い活動に求められること~」

講 師 特定非営利活動法人 日本NPOセンター 常務理事 田尻 佳史 氏

<パペネルデッィスカッション> テーマ「住民主体の支え合い・助け合いのまちづくり」

パネリスト ボランティアグループすずの会(神奈川県川崎市) 特定非営利活動法人 かべ工房村(広島県広島市)

【問い合わせ先】地域福祉部 地域課 2092-584-3377 (代表)

福祉のしごと就職フェア 2017 in FUKUOKA のご案内

本会では、福祉の職場に就職を希望する方や興味のある方に対し、求人施設・事業所と直接面談できる 就職フェアを開催します。当日は、面談コーナーの他、福祉の仕事・資格相談コーナー等も設けます。参 加費無料、申込不要、入退場自由です。

165法人が集まる九州最大規模の就職フェアに、ぜひご参加ください。

日時: 平成29年2月4日(土) 11時~16時 会場: クローバープラザ (春日市原町3-1-7)

【問い合わせ先】 県民サービス部 人材・情報課 ☎092-584-3310

福利厚生センター (ソウェルクラブ) への加入で 法人施設の福利厚生を充実しませんか

★年会費1人あたり10,000円(月々833円)で満足できるサービスメニューが充実!

年間約70事業を会員価格でご案内 福岡県独自事業 会員価格(円) 平成28年度事業(一部) 定価(円) ソフトバンクホークス鷹の祭典 6,500 4,500 シルク・ドゥ・ソレイユ「トーテム」 13,500 7,000 6, 500 ホテル日航福岡でエステ&ランチ 11,000 映画観賞券「秘密」他 1,800 800 劇団四季「美女と野獣」、「ウエストサイド物語」他 約25%割引 博多座「宝塚歌劇団」、「エリザベート」、「市川海老蔵 石川五右衛門」、 「天使にラブソングを」、「熱血!ブラバン少女。」他 約20~30%割引 EXILE ATSUSHI、小田和正、松田聖子、森山直太朗、BIGBANG、 郷ひろみ、MISIA 他各種コンサート 約20~30%割引 他に随時利用できる国内ツアー、提携ホテル、テーマパー ク、レジャー施設などの会員割引等、全国200,000以上の 割引メニューがあります! 福利厚生センターは、社会福祉法に基づき、「社会福祉事

業従事者の福利厚生の増進を図る」ことを目的に、厚生 労働大臣から指定された全国で唯一の法人であり、会員 ニーズに応じたさまざまなサービスを提供しています。

	職員の健康管理に			
1	■健康診断費用1人あたり最大	4,120 円助成		
ł	各会員に健康生活用品	毎年1品贈呈		
1	職員の慶事等のお祝いに			
ł	・結婚・出産・入学祝い	商品券贈呈		
1	■ 永続勤続記念	記念品贈呈		
1	■ 資格取得記念	記念品贈呈		
ł	職員の万一の際に			
	- 会員死亡弔慰金	最高180万円給付		
	■ 配偶者死亡弔慰金	10 万円給付		
	高度障害・後遺障害見舞金	最高120万円給付		
	- 入院手術見舞金	1日1,000円給付		
	災害見舞金(法人・個人)	あり		
	職員の余暇活動に			
	・クラブ活動、懇親会費用助成	1 人あたり 1,000 円		

【問い合わせ先】県民サービス部 人材・情報課 ☎092-584-3310 ソウェルクラブ で☞ 検索 ※加入のお申込みについては、上記問い合わせ先または、福利厚生センター ☎0120-292-711まで



開会式典 9:40~10:40

オープニング 9:40~10:00 「獅子舞と太鼓」 惣利好いとう会

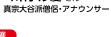
式典 10:10~10:40

記念講演 10:40~12:10

「生きがいを見つける人生」

講師:川村妙慶さん

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 ふくおかきずなフェスティバル実行委員会





環境「これからのエネルギー」 ステージイベント 12:30~15:30

出演団体 スタジオG-KIDS/マユミダンスカンパニー /春日太鼓 保存会/KIDS・DANCE (OCTOPUS) /若竹保育園/児童 劇団「大きな夢」福岡子どもミュージカル(順不同)

高齢者と災害「熊本地震から見えること」

子ども支援「子どもの貧困とフードバンクと子ども食堂」

障害児者「障害者差別解消法について」

★福岡県まごころ製品販売フェア・食バザ-10:00~15:30

★スタンプラリー 11:00~15:30

親子で楽しめるイベント 11:00~15:30

- 自分だけの!手作り貯金箱教室
- 親子DEバランスボール・手形、足形アート
- リサイクル手芸で、可愛い花ぼうしを 作ってみませんか
- つくって☆すまいる

with大野城市中学生リーダーズクラブ

- 1針体験 布絵本展示と布遊具で遊ぼう
- 親子で楽しむ朗読劇とレクリエーション
- 楽しい木工教室
- ファミリーシアター 食育ランド
- 人形劇(いたずらおばけケンムン)
- おはなし広場 ※12:30 ~ 15:30

福岡県、春日市、福岡県教育委員会、公益財団法人福岡県人権啓発情報センター、公益財団法人福岡県女性財団、一般社団法人福岡県私立幼稚園振興協会、公益社団法人 福岡県保育協会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県青少年団体連絡協議会、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、西日本新聞社、日本経済新聞社西部支社、NHK福岡放 送局、RKB毎日放送、九州朝日放送、TNCテレビ西日本、FBS福岡放送、TVQ九州放送、FM福岡、子づれ DE CHA・CHA・CHA!(株)リトル・ママ(順不同)

13:30~15:00

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6F [TEL] (092) 584-3377 [FAX] (092) 584-3369 [E-mail] ikigai@fuku-shakyo.jp

お問い